

段ボール業界における自主行動計画の徹底プラン

2023年7月
全国段ボール工業組合連合会

中小企業庁が2023年度に行った下請Gメンのヒアリングでは、紙・紙加工業界において、「取引対価」や「短納期発注」、「支払条件」、「働き方改革」など、自主行動計画に記載があるものの、その取組が不十分、遵守が徹底されていない事項が確認されたところ。当団体の自主行動計画での記載事項の更なる徹底、遵守の強化をはかるため、全国段ボール工業組合連合会の会員の組合員各社において、代表者以下、調達部門を中心に社内一丸となり、以下の事項の徹底に取り組むこととする。

また、当徹底プランの遂行に向け、各社とも、調達部門のみならず社内隅々と、取引先に対して周知を行う。さらに、当連合会法務委員会の法務WGを通じて、各事項の実施状況についての調査を実施し、その結果を踏まえて議論し、当徹底プランの改定にも取り組む。

1. 取引対価について

1) 指摘事項

- ・合理的な算定方式に基づき、下請事業者の適正な利益を含み、賃金の引上げ等が可能となるよう、十分に協議して決定されることが必要。

2) 対応方針・改善方針

①各社において絶対に実施しない事項

- ・下請事業者と一切の協議をしないまま、目標価格又は価格帯のみを一方向的に提示して、それと辻褃の合う内容の見積り又は提案をさせ、不合理な価格低減を強要すること。
- ・あらかじめ価格を決定せずに指名契約の形で発注し、後日、下請事業者との協議を行わず一方的に安い価格を提示し、不合理な価格低減を強要すること。

②各社において可能な限り実施する事項

- ・取引先に対し、必要に応じて価格交渉を申し出てほしい旨を呼びかける。

2. 短納期発注について

1) 指摘事項

- ・やむを得ず短納期で発注する場合には、下請事業者が支払うこととなる残業代等の追加コストを負担することが必要。

2) 対応方針・改善方針

①各社において絶対に実施しない事項

- ・親事業者の都合により、契約時に想定していない残業、休日出勤等を下請事業者に強いるような短納期発注を行う場合に、下請事業者から具体的な金額をもって

追加コストの負担要請があつたにもかかわらず、一切の追加コスト負担を拒否すること。

②各社において可能な限り実施する事項

- ・ 短納期発注が見込まれる取引については、短納期発注が見込まれる旨及び追加コストが発生する場合には負担する用意がある旨、事前取引先へ伝える。

3. 支払条件について

1) 指摘事項

- ・ 現金100%の支払条件の事例は、全体の5割に満たないため、引き続き、現金化の取組みを強化していくことが求められる。

2) 対応方針・改善方針

①各社において絶対に実施しない事項

- ・ 自社への発注事業者との取引における支払い条件が現金払いであるにもかかわらず、当該案件に関する下請事業者との取引に係る支払いを、支払いサイト120日を超える約束手形のみで行うこと。

②各社において可能な限り実施する事項

- ・ 約束手形、一括決済方式または電子記録債権を使用する場合は、取引先企業と十分協議し、合意のうえ実施する。

4. 働き方改革について

1) 指摘事項

- ・ 働き方改革による下請事業者へのしわ寄せ等の不利益を与え、又は、下請事業者の働き方改革を阻害するような取引、要請を行わないことを徹底することが求められる。

2) 対応方針・改善方針

①各社において絶対に実施しない事項

- ・ 親事業者からの発注に対応するため、下請事業者が恒常的に残業をせざるを得ない状況にある場合で、契約時に想定されていなかった範囲内において残業削減を要請したにもかかわらず、一切の協議に応じないこと。

②各社において可能な限り実施する事項

- ・ 下請事業者への発注の際、取引先の生産に必要なリードタイムなどに十分な配慮をして発注する。

以上